

印鑑登録証明交付申請書

(あて先)宝塚市長

年 月 日

※窓口に来られた方の本人確認をさせていただきます
印鑑登録証の提示がないときは証明書は交付できません
本人の住所・氏名・生年月日を間違えて申請されますと証明書の交付ができません

どなたの証明が必要ですか (登録者)	住所	宝塚市	
	(フリガナ)		西暦・大正・昭和・平成・
	氏名		年 月 日生
	印鑑登録番号		何枚必要ですか 枚
代理人	住所	<input type="checkbox"/> 登録者と同じ	
	氏名		西暦・大正・昭和・平成・ 年 月 日生

職員 使用 欄	<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 住基カード <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 他
	受付
	作成
	点検

印鑑登録証明書の交付について

宝塚市役所 窓口サービス課

「証明書」が必要なときは、次のことに注意してください。

- 1 印鑑登録証と本人確認書類を必ず持参してください。
(登録印鑑は不要です。)
 - 2 登録印鑑だけをお持ち頂いても証明書の発行はできません。
 - 3 代理人に依頼される場合は、代理人に印鑑登録証をお渡し頂き、
代理人の本人確認資料を併せて持参ください。
 - 4 持参された印鑑登録証が本人のものでない場合や、
本人の住所・氏名・生年月日を間違えて申請されますと
証明書の交付ができません。
- ※ 印鑑登録証を紛失されたときは、ただちに廃止申請をしてください。